

令和4年第23回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年12月12日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

- (1) 議案第36号 令和4年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について
- (2) 議案第37号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

2 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和4年第四回練馬区議会定例会提出議案について
- ② 指定管理者の指定について
- ③ 低所得の子育て家庭への臨時給付金の支給について
- ④ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(素案)について
- ⑤ 谷原五丁目保育所用地に認可保育所を整備・運営する事業者との基本協定および公有財産無償貸付契約の締結について
- ⑥ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 12時14分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

三浦康彰

教育振興部教育総務課長

櫻井和之

同 学務課長

杉山賢司

同 学校施設課長

柴宮 深信

同 保健給食課長

唐澤 貞信

同 教育指導課長

山本浩司

同 副参事

風間浩也

同 学校教育支援センター所長

小野弥生

同 光が丘図書館長

山崎直子

こども家庭部長

小暮文夫

こども家庭部子育て支援課長

山根由美子

同 こども施策企画課長

佐藤重康

同 保育課長

清水輝一

同 保育計画調整課長

吉川圭一

同 青少年課長

石原清年

同 子ども家庭支援センター所長

橋本健太

教育長

それでは、ただいまから、令和4年第23回教育委員会定例会を開催する。

教育振興部長

本日、教育施策課長は欠席をさせていただいている。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、案件に沿って、進めさせていただく。

本日は、議案2件、陳情1件、協議2件、教育長報告6件である。

(1) 議案第36号 令和4年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

初めに、議案である。

議案第36号令和4年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について。

それでは、議案の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの議案について、ご質問等があればお願いをする。

仲山委員。

仲山委員

細かい点であるが、評価方法というのはどういうことか。

教育総務課長

例えば、評価を3段階でつけていただいているけれども、違った評価の仕方があるのではないかとか、また、新型コロナウイルスのページをつくっているが、それについては、それぞれの事業の中に入れるといった方法もあるのではないかとか、そういったのが評価方法になるかと思う。

仲山委員

今回やられた評価方法というのは、ほかの区でも類似の方法を取っているのか。

教育総務課長

評価方法については、自治体によって様々である。やり方としては、テーマを1つ、2つ決めて、それについて評価をしていただくといった方法もある。練馬区教育委員会についても、保育園の待機児童対策のようなテーマを1つ決めて、それについて評

働いただいた年もあった。

教育長

ほかにはないか。
それでは、まとめたいと思う。議案第36号については、承認でよいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第36号については、承認とする。

(2) 議案第37号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

教育長

次に、議案第37号練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について。
では、資料の説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等があればお願いします。
よろしいか。
では、議案第37号について承認とするが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第37号は、承認とさせていただきます。

(1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ、継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議の(2)令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、継続の審議になっていた。各委員におかれては、先月末に、お忙しい中、評価をいただきありがとうございます。本日は、各委員からいただいた評価および特記事項に基づいて、教育委員会としての評価案をまとめた資料が事務局から提出されている。この評価案について、各委員からご意見をいただき、教育委員会としての評価を決定したいと思う。

私自身は、実際のこの事務の統括者であるという立場のため、4人の皆様からご意見をいただいて、評価を決定したいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

皆さんから先月寄せられたご意見については、本日、資料3-1の特記事項で集約をさせていただいている。若干、文言の整理をさせていただいたのはご了承いただきたいと思う。

本日は、この18項目ある各重点施策等について、事務局から出された評価案に対するご意見を伺った上で、教育委員会としての評価および特記事項を決定したいと思う。

今後のスケジュールであるが、先ほど議案で決定していただいた有識者3名の方に、1月中旬までにご意見、ご助言をいただく予定となっている。したがって、本日決定すれば、有識者に委嘱をするとともに、すぐにでも、この報告書をお渡しさせていただき、ご助言をいただきたいと思っている。

それでは、審議に入らせていただく。資料3-1の総合評価(案)に、多い方の評価を事務局案として記載している。これらの項目について、事務局案から示された総合評価および特記事項の内容について、ご質問をいただき、総合評価がこれでいいかということを決めさせていただきたいと思う。

また、評価が分かれていた米印の案件については、ご議論をいただきたいと思う。それでは、1ページから9ページまでであるが、1項目ずつやらせていただく。

まず、1ページの教育分野の1-①について、各委員の評価は全て2であったが、総合評価がこれでよいかということと、特記事項に関する記載について、何かご意見があればお願いしたいと思う。

岡田委員。

岡田委員

評価項目の具体的な中身に入る前に相談である。評価表は、重点施策の1-①として評価をすることだが、この1-①というのが、資料の3-2では9項目ある。9項目を全体的に評価するという意味もあろうかと思うが、具体的に1から9の項目を見ると、この項目は3だが、あの項目は2だったり、全体として評価するのは厳しいように思った。項目ごとに評価をしてから、全体の評価をつけたいと感じたが、いかがか。

教育総務課長

可能ではあるかなと思うけれども、皆様のご負担がかなり増える。それから、時間に制約のある中で進めているので、項目ごとに評価していただくというのは厳しいと考えている。

教育長

坂口委員。

坂口委員

何回か点検・評価を経験した者にとっては、この評価の仕方というのは本当に難しく大変である。委員としても全てを把握しているわけではなく、結局は、総合評価になる。それでも、心がけているのは、こういう分野で気になっていること、どうしてもこのことについては、これから1年間取り組んでいただきたいことを特記事項に書かせていただいた。大変な仕事であることは確かである。例えば、この総合評価の中のことの1つずつが、子供たちの体力があるということをどういうふうに示すかとか、デジタル化において図書離れが出てきていることをどんなふうにしているかとか、やはりその次の提言のような形で、この特記事項を書かせていただいたつもりである。各項目について1つずつ評価をしてくれと言われると、私はむしろ難しい。あえて書くということになるという評価だったと思う。これは私の経験的な感想である。

教育長

ほかにないか。

評価を受けている立場として、言うのははばかられるけれども、先ほど冒頭に教育総務課長から説明があったように、自治体によって評価方法は様々である。

練馬区では、ある時期には、評価箇所を絞らせていただいた。特に、当時は保育所待機児童対策というのが国民的な課題だったので、そこにスポットを当ててやらせ

ていただいた。であるから、特定の分野を重点的にやる場合には、岡田委員のおっしゃったようなやり方が一番、ある意味では評価がしやすいところもあるかと思う。ただ、全分野についてとなると、どうしても広く、浅くにならざるを得ない状況があり、特に教育の質の向上は、内容がかなり多岐にわたっている。ほかの分野はもう少々、一定程度のグループになっているが、ここは9項目もあるので、なかなか評価のご苦労も多いかと思う。

今回、どうしても3月までには議会に送致するというようなことがある。既に今年の7月頃からか、この点検・評価の項目について様々なご意見をいただいているので、突然方針が変わっても、なかなか一朝一夕には答えが出にくいところもあるかと思う。この特記事項等も含めて、例えば将来的なご意見を頂戴しても構わないので、ひとまず、このくくりの中でご検討いただきたいと思う。

何かあればお願いします。仲山委員。

仲山委員

今回、この方式でというのは同意する。岡田委員のお話があったように、やはり項目ごとに評価が違っているので、それをまとめて評価するのはなかなか難しいと思った。もちろん自分の手元で項目ごとに点をつけて、それを集計して出せばいいのだけれども、実際にそうやってはいなくて、半定量的な結果が総合評価ということになってしまっている。来年度も同じやり方ならば、先ほど、岡田委員が言われたことを参考に、自分の手元で項目ごとにやってみて、最終的にその平均を総合評価とすれば、もう少し定量的な作業になるかなと思った。これもまた感想である。

教育長

中田委員、何かあるか。

中田委員

3段階評価が少し難しいと思った。何も無いものは2にという感じがあるので、2の丸だったりといったものもあったので、評価が5段階になるのもいいのかなと思った。

教育総務課長

5段階評価については、過去にもご意見があった。そのときの議論の結果としては、5段階にすると、例えば4とか、2が増えてしまって、評価されている事務局側としては、少し曖昧というか、ぼやっとした受け止めになってしまう。それよりも、3段階の方が駄目なものは駄目ではっきり1というふうにつけていただけるので、メリハリがあっていいのかな、とそんな議論があって現在に至っている。

教育長

区のKPI等は3段階ではなかったか。

教育総務課長

区のKPI等の評価も3段階である。

教育長

通常、子どもは学校教育の中で5段階評価というのを受けていて、いろいろ問題があるが、中心化傾向という統計上の誤謬というか、真ん中に集まってしまうみたいところがある。それで、奇数にするとそうなるから、偶数にしてはどうかということで、4段階評価を区の行政でやったことがある。だが、しっかりやっているが少し足りないという評価を、2にするのか、3にするのかという、また難しい問題もあった。現在、区の行政評価では、今回もそうだが、3段階で評価している。そういう様々なところがあって、現在に至っている。これが正解みたいな評価はないけれども、いかがか。

中田委員

3段階評価で大丈夫である。

教育長

岡田委員、今回については、これでよろしいか。

岡田委員

今までのお話を伺って、今回は、これでよろしいのではと思う。だが、やはりそれぞれ担当している課が異なるため、項目ごとに出す意味はあると思う。評価ができない、難しい部分については、そのように書かせていただきながら、できる部分について、こちらで評価させていただいて、次年度、この評価を基に、また改善されるかと思うので、できれば項目ごとに評価をつけたいなという気持ちはある。でも、今年度は構わない。

教育長

それでは、この資料3-1に記載されている3段階の評価で、今回、委員から持ち寄っていただいた評価を基に、本日は、協議をさせていただきたいと思う。

それでは、改めて、資料3-1の1ページであるが、総合評価(案)は皆さん、2であったので2とさせていただいて、特記事項の記載もこのような形でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、2ページである。いずれも上の段、1-②、③も含めて同じ評価であるが、この評価と記載の内容については、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、2ページの1-②と③についても、この評価で確定とさせていただきたい。3ページである。2 家庭や地域と連携した教育の推進という項目であるが、これについては評価が、3点の方がお一人、2点の方が3人ということで、評価が割れてはいる。まず、これについてご意見、それから特記事項の内容についてご意見を頂戴できればと思う。2-①、②、どちらからでも結構である。
仲山委員。

仲山委員

2-②のほうであるが、私は2の評価をつけた。資料3-2の15ページ、重点施策の概要の中に、「子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます」とあるが、これに関しての事業成果が載っていなかった。前の段階で質問すべきだったのかもしれないが、記載がなかったのも、これは進んでいないのかと思って、2をつけた。実際、これはどうなのか。

教育指導課長

地域を活用した教育活動の推進ということで、資料の3-2の16ページに当たるところである。令和元年度から3年度の事業成果の学校・地域連携推進校ということで、全ての学校が対象となって連携事業を進めている。つまり地域の方を学校の授業のゲストティーチャーであるとか地域未来塾という形でご活躍いただいたりというようなところを進めてきたが、令和3年度に限って申し上げますと、やはりコロナ禍もあり、令和2年度以上に令和3年度が進んだかということ、なかなか難しいところである。一方、令和4年度に向けては、農業者との連携事業であるとか、また体験活動などもさらに充実させているところではある。令和3年度に限って言えば、向上という意味では難しかったのが実態としてある。

仲山委員

どうもありがとう。分かった。

教育長

令和3年度は、1学期の半ば頃まで新型コロナウイルスが蔓延して、今度は2学期を始めようとした矢先に、また波が襲ってきて、短縮授業で2学期を開始したようなことがある。午前中に授業をやって、給食を食べて帰るというのを約1か月、その残った午後の授業のリカバリーが年内かかったわけであるが、なかなか地域とまではできなかった。ただいま教育指導課長が申し上げたとおり、どうしても年遅れで評価をいただくもので、このような状況があった。

そうすると、この2-①、②について、いかがか。

では、3段階評価の3の評価の方もおられるけれども、2の方が3人いらっしゃる
ので、この総合評価については2とさせていただくことでよろしいか。

特記事項について、ほかに何かご指摘があったら願います。

坂口委員。

坂口委員

私も2評価にしたけれども、やはりまだ工夫の余地があるのではないかという
思いがあったので、2-①の特記事項にオンライン化について書かせていただいた。今、
中学校も、保護者向けの様々な行事にしても、参加者が少ないというのをよく聞き、
いわゆる学校と家庭とのつながりが非常に少なく、直接的な面談ではという意味で
あるが、そういうときに、このオンライン化とかユーチューブというのは重要なもの
になるのではと思ったため、書かせていただいた。子供たちの教育を見守る保護者の
つながりというか、お任せではない形をつくっていくと、どれだけ教育に効果がある
かとか、そういうことを思ったものだから、書かせていただいた。評価が3の方は、
これでよろしいのかどうか、少し気になる。

岡田委員

私から。よろしいか。

教育長

どうぞ、岡田委員。

岡田委員

私が3の評価をつけさせていただいたけれども、ここの概要のところ、今、坂口
委員のご指摘のあったオンラインの活用ということがあるわけであるが、私は逆に、
スクールソーシャルワーカーの方たちが、家庭と子供たちを対面でつないで、様々な
対応を夜遅くまでしてくださっているということを知ったので、そういうことを評
価した上で3にさせていただいた。ごく一部の事例を基に3にさせていただいたた
め、これが2-①全体の評価に値するかどうかというのは、また別であるけれども、
それを特に強調したい気持ちがあったので、3にさせていただいたところである。

それから、2-②のところも、私が3にさせていただいた。学校運営や教育活動に
おける家庭や地域との協働ということであるが、私の経験では、学校のホームページ
というのはなかなか更新しづらいところで、この評価をするに当たって各学校のホ
ームページなどもいろいろ見たが、各学校の工夫がよくなされていて、地域との連携
について校長先生がとてもよく配慮されているなど、これも、その1つの事例で3に
させていただいた。特に今申し上げたようなことを表面に出したいという意味があ
り、そのようにさせていただいた。

教育長

分かった。

それでは、まとめさせていただきたいと思う。この3ページの2-①と②については、2の方が3人おられるので、総合評価としては2と評定させていただきたいと思うが、よろしいか。

特記事項については、この記載でよろしいか。

岡田委員

2-②の特記事項の欄に、ホームページのことをぜひ入れていただきたい。

教育長

2-②にホームページについての記載を補強していただきたいということであるが、よろしいか。

教育総務課長

ご意見のとおりさせていただきたいと思う。

教育長

では、そのようにさせていただき、3ページについては了承ということで取扱いをさせていただきたいと思う。

次に4ページである。4ページは、各々評価が2、2に分かれているので、これについては1項目ずつやらせていただこうと思う。3-① いじめ・不登校などへの対応について、3評価が2人、2評価が2人ということで割れている。まず、これについて、特記事項も含めて、ご意見があればお願いしたい。

仲山委員。

仲山委員

私は3にした。特に不登校の実態把握の調査をして、それを活用するというのが書かれていたので、これはすごく重要だなと思い、期待するという意味で3にしたが、2でも構わない。2は決して悪い評価ではなくて、施策が、良好に進んでいるというわけであるから、まさにそのとおりだなと思っている。とてもをつけるかつけないうで、2.4なのか2.5なのかで、3にもなるし2にもなるので、今ここで私は3を修正して2にしたいと思う。

教育長

ほかにないか。

岡田委員。

岡田委員

私は2をつけたけれども、今年度発表があった不登校の増加があり、これから区では、その対策をほかの自治体と共にやっていかなければいけないという状況があるかと思う。そういうことが背景にあって、私は2にさせていただいた。もう一つ、特

記事項の一番下の文は私が書いたのだが、民間のフリースクールとか、今すごくいろいろなところで、この不登校の子供たちの対応を数多くやっていると聞いた。考え方として学校の復帰を目指さないという支援が出てきたようで、こういうフリースクールだとか、適応指導教室などについても、オンラインでの学習環境の整備だとか、いろいろなことを考えなければいけないかと思うが、そういういろいろな対応を世の中でやっていることを研究してはどうかと、もう研究されていると思うけれども、そういうことも話題にしながら、来年度やっていければどうかという気持ちも込めて2にした。

教育長

ほかにあるか。
坂口委員。

坂口委員

私も2である。不登校は、本当に大きな社会問題で、決してパーフェクトな対策はあり得ない。これは、私は永遠に2だという気持ちがあるくらい、お互いに満足するような評価は難しい大きな問題だと思った。

教育長

中田委員。

中田委員

私自身は2にしたけれども、やはりなかなか解決できる問題ではないと思う。スクールロイヤー制度の導入は、とても評価しているので、それに関しては3をつけたいが、やはり不登校の子供がなかなか減らず、まだまだ練馬区として、子供たちに多くの支援をしていただきたいなという気持ちもあって、2にした。

教育長

この3-①は非常に難しく、基準点をどこに置くかである。不登校ゼロ、いじめゼロと標榜するのは理想ではあるけれども、ゼロにならない限り3にはならないとするとすごくハードルが高い。保育所待機児童ゼロだったら、ある意味では時間によって解決できるかもしれないが、不登校ゼロは、今の状態の中では非常に難しいかなと思う。去年の新型コロナウイルス対策の評価のときに、委員からいただいたのは、今の物不足、マスクが足りない、アルコールが足りない中で、ここまでよくやったのではないかとということで3をいただいた。もちろん、理想形としては、物も人も全部きちっとそろっている、または、コロナがゼロになればいいのだろうけれども、この状況でここまでやれば3ではないかというようなご意見もいただいたところである。3-①はどこを基準にするかによって、難しい。そういった意味で、皆さんからご意見を頂戴した中では、究極の目標はそうだけれども、ここまでたどり着いたんだからという微妙な2と3の評価だと思った。

そこで、どちらにするかであるが、今、仲山委員から3を2にしたいということだったけれども、多数決で決めるようなものではないが、今の状況の中では2にさせていただくということではいかがか。

岡田委員

1つ訂正させていただきたい。私の手元の記録は2になっていたけれども、教育委員会への報告は3であった。なので、私自身は3をつけたということで訂正をさせていただきたい。やっぱり今、話題が上がったように、不登校の対策というのは非常に難しいと思うけれども、様々な形で不登校対策をやっていただいているところがやはり見受けられるので、私としては迷いながら3をつけたということである。

教育長

ということで、先ほどの発言は訂正させていただくということになるが、改めて、総合評価は2でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、3-①については、そのようにさせていただく。
特記事項についても、この記載でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、3-①は確定させていただきたいと思う。
次の3-② さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援、これも3の評価と2の評価で分かれているけれども、何かあればお願いします。仲山委員。

仲山委員

私は3にした。それは、中3勉強会を見学させていただいて、大変いいなと思ったためである。その印象がすごく強かったものだから、その1つに引きずられて3をつけた。それから特記事項にも書いたけれども、ヤングケアラーの調査は一応終わったが、これからいよいよ支援を始めていくという段階なので、そう思うと、とても良好に進んでいるという3はあまり適切ではなかったかなと思うので、申し訳ないが、ここも3を2に訂正したいと思う。

教育長

ほかにあるか。

岡田委員。

岡田委員

私は、ぜひ3にさせていただきたいと思っている。様々な家庭環境で過ごしている子供が多い中で、先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーの方たちが、非常に真摯にやってくださっているということで、これもどこまでが十分で、どこまでが馱目かという基準が難しいと思うけれども、やはり子供たちのためにすごく一生懸命やろうという姿勢がとてもありがたく、ぜひ、ここは3にさせていただきたいと思っている。

教育長

ほかにないか。

坂口委員

私は2である。確かに、中3勉強会は評価している。いろいろな方の善意が重なってできていることで、しかも皆さんが高校にきちんと進学できているとか、そういうことも伺っているが、本当に、まだ貧困と戦わなければならない子供もいたり、特にこれからグローバル社会になれば、母国語が違う子供も、既にウクライナの方とかがいらしたりしているわけであるから、やはりまだまだ対策の余地はあるのではないかと思う。前に進むために、まだ努力しなければならないことがあるという意味もあって、私は2が妥当かなと思う。

教育長

中田委員、何かあるか。

中田委員

私は、前回、ヤングケアラーの実態調査の結果を聞いたときに、ヤングケアラーだということを知らせる、イコール自分たちがそうかもしれないという以外に、そういう子供がいるということをほかの子供たちに知らせたということが分かったので、練馬区はすごく早い段階でこの調査をやったことを評価したいと思っている。また、中3勉強会も福祉部と連携しているということで、支援が行き渡っているなと思い、私は、むしろ3にしようかなと思ってきた。今、すごく揺れている。

教育長

ありがとう。

これも、上の段のものと一緒でなかなか難しい課題でもある。皆さんの中には、やはりこういう状況の中で、ここまでやっているのだから、よくやっていると思うという評価をいただいたことは本当にうれしく思っているが、どうするか。

仲山委員

どうしてもそれぞれの意見はあるが、ただ、特記事項という形で意見は反映されるということを見ると、単純に算術平均でもよろしいのではないかと思う。そうすると2であるか。

教育長

それでは、将来の取組も頑張ってもらおうというようなことも踏まえて、2という評価にさせていただいてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。先ほどのときも申し上げたが、去年の評価を今年していただいて、しかも、もう4か月後に迫った来年に向けてということなので、3年分の視点でご覧いただくことになっている。昨年度の評価は2として、こういうことをやってもらいたい、こういうふうにしてもらいたいというような特記事項を踏まえさせていただいて、今後、教育委員会事務局として取り組んでいく。

それでは、3-②については、ただいまのような形で確定させていただく。

それでは、3-③については、3点の評価がお一人だけであるので、総合評価を2とさせていただき、特記事項の記載については、このような形でよろしいか。何かあればお願いします。

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、3-③については、この形で確定とさせていただく。

5ページである。5ページからは子育て分野である。これも別々にやらせていただくと思うが、1 子どもと子育て家庭の支援の充実の1-① 相談支援体制の充実について、皆さんの評価は2であった。評価は2とし、この特記事項についての記載も含めて、これでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、1-①については、これで確定とさせていただく。

次に、1-② 新しい児童相談体制の充実について、評価が3と2で割れている。これについて、ご議論いただければと思う。

坂口委員。

坂口委員

ここは2.5か6ぐらいかなと思いながら、でも、児童相談の体制について、練馬は非常に画期的にやっているということの評価して3にしても悪くないと思っている。

あと親との関係である。こういうケースは、子供と保護者との間に信頼関係ができていないときに起きるから、そのところは、まだいろいろ考えてみなければいけないかなと思ったため、評価を少し落とした。

教育長

ほかにないか。

岡田委員。

岡田委員

私は3にさせていただいた。やはり練馬区に都の児童相談所が開設される意味というのはすごく大きくて、その活用をこれからいろいろやっていかれることになるかと思う。期待を込めてということであるけれども、相談に来る保護者とか、それから子供たちには、当然対応されると思うが、相談に来られない保護者などにも視点を当てて、児童相談所の方たちが動くこともこれからますますあるのかなと思う。そういう期待値も込めて3にさせていただいた。

教育長

仲山委員。

仲山委員

私は2にした。でも、皆さんの意見を伺うと、私も少し期待を込めて、3でも悪くないかなと思う。

中田委員

最初、都と区の連携というのに本当に驚いた。普通は区の子ども家庭支援センターから児童相談所のほうに行つてという、その段階にかなり時間がかかるところも、同じ施設内に設置されているのはすごいことだと思う。親子間での児童虐待、今、心理的な虐待、夫婦げんかを見るだけでも心理的な虐待と言われていて、その相談件数が一番多いらしいけれども、ちょっとしたことで、すぐに関係機関につながるということはとても大きなことだと思う。ここはすごく評価していることなので、ぜひ3でと思う。

教育長

この児童相談体制は、平成28年の法律改正で、特別区でもつくることができると

決まった。それまでは、都道府県と政令指定都市は必ずつくらなければならない。その後、中核市という人口が30万以上の市はつくることができる。そして、特別区も、平成28年につくることができるようになった。

そのときの選択肢は2つ。東京都の児童相談所に今までどおりお願いをするか、直営でつくるかしかなかったが、様々な努力によって、東京都と連携してつくるといふ第三の道を編み出したのは練馬区独自である。他の区は、直営でつくとなかなか時間もかかり、専門職の養成も大変だし、子ども家庭支援センターとの関係はどうするかというような課題もあったが、それを一気に解決する方向に向かったというのが一点。

それから、もう一つ、今度は子供や家庭に寄り添えるのかというのがあったけれども、寄り添いはしていた。そして、強い権限を持って対応するという、その2つのものが一緒にできるということ、支援が充実できる、専門性が高まる、ハード的な面でもソフト的な面でも、ある意味ここの体制の充実というのが、確かに他団体にはない取組であったというような評価もあるかなと思っている。

皆さんのご意見を踏まえて、総合評価を3とさせていただき、特記事項についてもこれでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、この1-②については、3という評価にさせていただく。

それでは、6ページをお願いします。6ページについても、1段ずつやらせていただくと思う。まず、1-③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実である。皆さん、評価は2であるが、これでよろしいか。それから特記事項については、このような形でまとめさせていただいたが、いかがか。

委員一同

はい。

教育長

では、1-③については、これで確定をさせていただきたいと思う。

それでは、次に2 子どもの教育・保育の充実のところであるが、2-①について、3の評価の方がお一人いらっしゃるけれども、2という評価にさせていただいてよろしいか。記載も含めてご検討いただきたいと思います。

岡田委員。

岡田委員

私は3にした。実際、練馬こどもカフェの会場に行ったりして、その保護者の方や子供の様子、そこで対応されている方々の様子を見たりして、この練馬こどもカフェ

の取組というのがすごくいいと思った。今現在、若いお母さんたちの孤立化がすごく問題になっているわけだが、そういうことに非常に緻密に計画を立てられているということは、すごく評価できたし、それをもっと拡大しようという方向で動かれるということなので、私はそのことを評価して、ぜひ3にしたいと思った。

それから外遊びについてだが、この前、光が丘のバラ園に行って、施設の中で、外遊びができる公園のチラシだとか、体験活動ができるチラシなどが置いてあった。私が知らないところでそういう動きがいろいろされているのだなということも分かり、総合して評価を3にさせていただいた。

教育長

坂口委員。

坂口委員

行政サービスは、ほとんど間に合っている。だが、町で見かける乳幼児とお母さんは、お母さんがスマホばかり見て子供と向き合っていないとか、泣いている子供をきちんとなだめる術を親が知らないとか、やはり子育てが下手な親たちも現に見かける。私は、そういう人たちが子育てひろばとかに行って、経験者に声をかけられると、また違うアプローチがあるのではないかと思い、それが大変気になっている。行政がすることではないかもしれないけど、むしろ、近くを通りがかった大人が声をかけてあげることかもしれないが、それはやはり難しいため、もう少し、一番大事な乳幼児に、今の子育てでは将来困るよというような話ができればいいなと思った。そういうことが頭にあるものだから、行政はやることは全部やっているけれども、まだ何かあるのではないかと思い、3はつけられなかった。

教育長

ほかにあるか。
仲山委員。

仲山委員

私も2にした。いろいろな取組が進められていることは分かったけれども、本当に効果が上がっているのかという辺りはやっぱり検証しつつ、また進めていかななくてはいけないのかなと思った。その検証は、まだ十分できていないのではないかなと思います、2にした。

教育長

中田委員、何かあるか。

中田委員

私も2にした。練馬こどもカフェの開催数が増えてはいるけれども、講師が来ない人と人が来ないような風潮が今、保護者の方にあるので、そういう講師が来なくても、

居場所としてもっと多く開催してもらえたらいいのかなと思った。いろいろ制限はあるかと思うが、11回ぐらいになるように、もう少し開催数が増えてくれたらいいのかなと思った。

教育長

では、ここでまとめたいと思う。やっていることそのものと、それから取組の理念というのは非常に評価をしていただいたが、どうしても回数というか、適用範囲というのがまだ完全な状態ではないというようなご意見もあったので、これについては2の評価にさせていただくということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、特記事項も含めて、これで確定させていただく。

では、2-② 練馬こども園の充実について、これも3と2の評価が割れた。これについてご議論をいただければと思う。

坂口委員。

坂口委員

特記事項の最後の文の意味が少し分からない。ジェンダーフリーの社会が求められている中で、子供の充実というのは、どういう意味か。

教育長

これ、記載された方は。

岡田委員

私である。端的に申し上げますと、これからいろいろな方たちが男女問わず働くことが求められていく中で、こういう練馬こども園のような施設がもっと求められていく。区では、それを拡充しようという方向性なので、それに対して、私は賛成だという意味であった。

坂口委員

両親が働いているということは当然の社会でという意味か。分かった。そしたら、ジェンダーフリーという言葉でなくてもいいかもしれない。

岡田委員

では、男女が平等に働くことを求められる社会に修正する。

教育長

どちらかという、幼児教育にジェンダーフリーという感じに受け取れるけれども、委員の真意はそうではなかったということで、よろしいか。

岡田委員

そうである。

教育長

では、それで修正をさせていただきたいと思う。

これも割れているけれども、まだほかの自治体でやらなかった私立幼稚園に保育園のサービスも担っていただくと、共存共栄を図るという理念から始まった。どこに基準点を置くかであるが、待機児童はゼロになった。練馬こども園も、その一翼を担っていただいたという点。それから、私立幼稚園は全園が練馬こども園になっていない。だから未完成であるという考え方もある。あとは、保育園と幼稚園は、保育園児と幼稚園児、教育要領と保育方針はほとんど一緒になったけれども、保育時間とか、給食がある、ないとか、0歳から2歳は基本的に預かっていないだとか、そういう施設設備、制度上の相違点もある。そういうことを踏まえて評価ということになる。その着眼点という点であれば、どちらの評価もありかなと思うけれども、いかがか。

それでは、平均を取るといのもどうかと思うけれども、まだ全園が練馬こども園になっていない状況を踏まえて、2という評価にさせていただくということでよろしいか。

仲山委員

私は3をつけたが、今のお話で2で構わないと思う。

坂口委員

今、練馬こども園という形にしなくても、なし崩し的にほとんどの幼稚園で延長保育が可能になっている。であるから、ここは3でもいいかなと思ったりした。

教育長

大昔、保育時間は4時間を標準とするとなっていた。4時間を超えてやる場合、例えばおけいことかりトミックだとかを教えるときには指導者を代えて、幼稚園としての一応保育は閉じて、いわゆるオプションとしてやっているというのが三、四十年前の話である。今は多少、延長保育をしないと、なかなか選んでもらえない。それで、練馬こども園は延長保育をやるという前提で、保育園化された幼稚園である。そういうのがあったり、保育園にないバス通園があったり、給食は保育園にないけれども、園によってはやるが、幼稚園は全園給食あるわけではないとか、様々な違いがある。確かに今は、昔のやり方では、なかなかお子さんは集まってはこないが、一方で、少子化なのか、保育園にシフトしているのか、やはり応募者が減ってきているというのは事実としてある。

中田委員。

中田委員

質問なのだが、練馬こども園にすることによって延長保育になると、保育料の中で預かりができなかったりする場合、区から何か助成金を出しているのか。

こども施策企画課長

一応制度としては、幼稚園の預かり保育に対して補助金の制度がある。ただ、各園独自で1時間当たり幾らとかの預かり料金はいただいているので、それを踏まえた上で各園で設定している。

学務課長

練馬こども園も含めて、幼稚園の預かり保育を利用している保護者に対して、国が一定の補助をして、区のほうでも上乗せをさせていただいて、保護者に補助をしている。

教育長

ほかにないか。
中田委員。

中田委員

まだ全園でこども園がなっていないということであるが、もともとの幼稚園は全部で何園あるのか。

学務課長

区内の私立幼稚園は全部で38園である。

教育長

そのうち、練馬こども園をやっているのは何園か。

学務課長

資料3-2に記載のあるとおり、25園であるので、残りが13園ということになる。

教育長

私立大学、高等学校と全く同じ法体系の中で私立幼稚園は運営している。であるので、例えば春夏冬の休みはある。それを練馬こども園になったら、短期間のお盆休みはあるが、春夏冬の休みはやめてもらわなければいけない。それから授業料によって運営されるという、これは設置者負担の原則というのがあって、保育園はいわゆる区や国からの助成が完全に投入できるが、私立学校の場合は全部というわけにいかない。そういう中で、似て非なるものというか、子供がいることには間違いはないけれど

も、制度上の設置がもともと違うということで編み出したのが、練馬こども園である。よくテレビで出てくる認定こども園というのは、制度上は完全に幼稚園ではない。練馬こども園は私立幼稚園であることに変わりはないけれども、少し保育園のようなサービスをやっていただくということである。

こども施策企画課長

練馬こども園の実施園の数であるが、令和3年度は23園である。練馬こども園の制度として、低年齢型ということで0歳から2歳を対象にした園と、通常の3歳から5歳の練馬こども園をやっている。重複して実施している園もあるので、認定数で言うと25園になるが、実際に実施している園としては23園である。

教育長

どうぞ。中田委員。

中田委員

今話を聞いて、とてもスムーズに進んでいると思うので、私も3の評価でいいかなと思った。

教育長

それでは、これも人数でというわけではないけれども、練馬こども園に対する期待も込めて3という評価にさせていただいてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、2-②は3の評価にさせていただき、特記事項については、ジェンダーフリーの箇所を修正させていただいた上で、これでよろしいか。

坂口委員

私も訂正である。この「働く親」はもう言わないため、「保護者」に変えてほしい。

教育長

では、今の修正を踏まえた上で、確定をさせていただきたいと思う。

では、7ページである。2-③ 保育サービスの充実について、これも3と2がお二人ずつになっている。まず、これについての評価、特記事項も含めてご意見をいただきたい。

仲山委員。

仲山委員

私は評価を2にした。待機児童数ゼロが続いているということは、大変評価できるけれども、ただ、今後どうなるかということを考えたときに、早い段階で手を打っておかないと、また混乱が起きるかなと思って、手放しでは喜べないということを含めて2にした。そうはいつでも、これは大いに評価できることだと思うので、そこは2にしたが、3でも構わないと思っている。

教育長

坂口委員。

坂口委員

私は、2にした。児童をきちんと受け入れられたということはあるけれども、まだ障害児保育とか、あるいは、保育者自身の研修とか、保育の内容については、幾らでも深められると思う。

それと、将来子供たちが減ってきたときに、保育園に空き教室などができた場合、どうするかとか、考えられる問題はたくさんあるような気がしたものだから、これからは児童の受入れが全部整えればいいのではなく、本当に中身の充実だろうということで、2にこだわりたいと思う。

教育長

ほかにあるか。

岡田委員。

岡田委員

この2-③というのは、保育サービスの充実ということで、待機児童数ゼロだけでなく、例えば資料3-2の項目2 窓口や保育施設のICT化の推進だとか、保育サービスの水準の向上もある。私はこの方向性をすごく評価したいと思って3にした。

特に、保活の入り口から入園後までの手続を区役所へ行かずに済ませる仕組みづくりを進めるといった方向性はすごくいいなと思うし、私の知り合いが、保活のときに幾つかの保育園を回って、忙しい中でもとても丁寧に対応してくださったという話も聞いた。保育サービスの充実という観点で、保育の現場の方々にも浸透しているのかなと思い、そういう観点から評価を3にした。

教育長

中田委員。

中田委員

待機児童数ゼロを継続するということはかなり厳しい中で、2年続けてゼロになったというのは大変喜ばしいことだと思う。

それと、やはりこのICTの導入で保育士の事務作業が減ったのがかなり大きいかなということ、今、あまり話題にしたいくない保育士の逮捕の事件とかがあったけ

れども、そういう中で、必ずしもほかの業務が忙しいということを理由にしてはいけ
ないが、やはり子供と向き合える時間というのを少しでも導入したことによって気
づけたらいいのかなと思った。

そういう意味で、私は評価を3にした。

教育長

なかなか評価が難しいところである。タイトルからすると、待機児童がゼロになっ
たから、それで満点ではないというご意見は確かにおっしゃるとおりである。平成
25年の4月1日に578人という練馬区史上最大の待機児童数になった。それが
8年かかって、やっとゼロになった。今回は初めてゼロになった年の評価である。い
ろいろやった結果ではあるけれども、まずは、数を減らさないと保護者の方々からも
受け入れてもらえず、マスコミは待機児童数が多い順にランキングを発表するとい
った厳しい状況にあった。将来、子供が減ることは、間違いなくその時点で分かって
はいたけれども、まずは目の前にある待機児童を何とかしなければいけないという
ことで、一定の考え方の下、先ほどの練馬こども園もあったが、保育園だけにお願
いするわけにはいかない。幼稚園も練馬こども園で頑張っていたと総力戦で
やったわけである。それについての評価である。ただ、この項目の名前からすると、
待機児童がゼロになれば、それでいいではないかというタイトルでないことも、また
事実である。

考え方は2つある。ひとまず、その目標を達成したのだから3でいいではないか。
それからもう1点は、その後のことを考えると手放しに喜べないのもまた事実であ
る。いかがか。

仲山委員。

仲山委員

これは令和3年度の評価であるから、現時点としてはということを考えれば、私は
やはり3でもいいかなと思う。

教育長

それでは、待機児童が初めて解消された年ということで、解消されたことを特に評
価し、総合評価は3とさせていただき、特記事項については、将来のことも十分やら
なければいけないし、解消すれば満点ではないということで、記載はそのまま生かさ
せていただくということはいかがか。

委員一同

了解する。

教育長

それでは、そのようにさせていただきたく。

では、3-① 安全で充実した放課後の居場所づくり。皆さんの評価は2であるの

で、2とさせていただき、特記事項も含めて、これでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、8ページである。8ページについて、評価は皆さんとも2であるので、3-②、③を一括でやらせていただきたい。総合評価および特記事項について何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、8ページの3-②、③については、この案のとおりで確定させていただく。それから最後のページ、新型コロナウイルス感染症対策に係る取組。これは前回と同様、各事業から切り離して、持ってきたものである。3と2の評価に分かれているが、これについて何かあったら願います。

去年は、物不足、人不足の中で、ここまでよくやったというような評価で3になった。ただ、1年経過している。そういった意味では評価の視点が変わるかもしれないが、いかがか。

岡田委員。

岡田委員

私は3にした。新型コロナウイルス感染症を考えると、非常に校長先生や行政の苦労というのは大変なものがあったと思うが、そういう中で、ここまで教育課程を、十分とは言えない中でもやってこられたというのはすごく大きなことかなと思った。手探り状態が続く中での学校運営かと思うので、苦労されている校長先生に対してエールを送る意味でも3をつけたいと思う。これから、例えばインフルエンザと新型コロナウイルスの同時感染拡大とか、先行きが見通せないような状況もあるかと思うけれども、いろいろな協力をしながらやっていけるのではないかなと思ったので、そういう意味も込めて3にした。

教育長

ほかにないか。

坂口委員。

坂口委員

3年間ということは、今の中学校3年生は1年生から3年生まで、いろいろなものを我慢しなければならなかった。でも、3年目の今年は、合唱コンクールなども工夫

しながらなさっていたようだし、運動会も本当に密にならない工夫をしていた。私は、運動会に出席したことがあるけれども、何というきめ細かさだろうと現場を見て驚いた。そういうことがやっとならざる時代になったのだなと思って、現場の様々な努力を思った。

質問だが、給食中は、まだ子供たちは黙食なのか。

保健給食課長

11月末にまず文部科学省のほうから通知が来た。文部科学省ももともと黙食という言葉を使っていないので、端的に言うと、文書の中で、大きな声を出さなければしゃべってもいいというようなことで通知を出した。これを報道機関等が、しゃべっていいと言っているというふうにならざる場所があつて、保護者の方からもいろいろお問合せがきている。練馬区としてどう考えるかということに関しては、基本的には今現在も、なかなか新規感染者が増えている状況でもあるし、また、大声でしゃべらなければといても、どこからが大声なのかとか、なかなか難しい点があるので、基本的に現場のほうでは、会話は控えるというような形で指導せざるを得ないのではないかと考えている。

坂口委員

マスクも、卓上のシールドも、あまり意味がないという声がかんたんに聞こえてきた。学校現場で、どれだけ皆さんが、これはできる、これはできないと話し合われたかとか、その辺の、一生懸命なひたむきさみたいなのを非常に評価している。今回のような感染症対策は、本当に初めてのことだし、経験値がなくて、でも、状況判断をしながらなさつたということで、私もここは2では気の毒と思って3にした。

保健給食課長

また、マスクについて、特に夏場については熱中症のことがあつたので、非常に暑いときとか息苦しいときは外していいということは、具体的に学校のほうでも指導するように通知した。

また、屋外などで距離が取れていれば、マスクを外すことはできるということなので、極論を言えば、通学途中であれば、マスクを外すことはできるのかなと。ただ、これも近づいて話をすれば、同じであるので、このようなところをいろいろ考えながらということになるかと思う。

教育長

中田委員。

中田委員

この新型コロナウイルス感染症対策に係る主な取組という内容だけを読んで、私自身本当に、今、いろいろな現場で工夫をしているという話を聞き、当たり前のことを継続して行うことが大事なのかなと思った。

その中で、学校の中での工夫という話を今、岡田委員や坂口委員から聞き、やはり練馬区として一生懸命取り組んでいることは評価したいと思ったので、私は2にしていたけれども、3で評価したいと思う。

教育長

仲山委員。

仲山委員

私も2で評価をしていたけれども、当然、現場は、その都度できる限りの対応をされて頑張っているわけなので、先ほど岡田委員が言った、エールを送るという意味でも3でいいのかなと思った。

ただ、まだ終息したわけではないので、本当にこれからも難しい判断を常に迫られる場面が出てくると思うけれども、そこはよろしくお願したいという気持ちを持っている。

教育長

では、皆さんからご意見をいただいた。昨年は、よくこの困難な状況下でということであったが、今年もそのようなご意見である。おとしよりも去年ははるかによくなっている。おとしは修学旅行も移動教室も、まず授業そのものが成り立たないということで全部中止になったが、昨年度は、小学校5年生は中止になったが、小学校6年生は減泊をして、移動教室には行けるようになったし、もちろん罹患した学級とかお子さんなど行けなかった子供もいたが、修学旅行についても減泊、中止、日帰りに変更とかがあったが、ゼロにはなっていない。ただ、中学校2年生のスキー移動教室は、数組やって、全部駄目になってしまった。そういう中にあっても、少しずつ動き始めて今年を迎えているという状況がある。昨年度はそういう制約の中で取り組めることはやったということで、3という評価にさせていただき、特記事項については、このようにこれからも引き続き取り組んでいくということでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

それでは、長時間にわたったけれども、点検・評価については以上とさせていただきます。

岡田委員

教育長、1つだけよろしいか。

教育長

どうぞ。

岡田委員

新型コロナウイルス感染症に係る取組の特記事項について、上から4行目の「このような中で」の部分は私が書かせていただいたものであるが、修学旅行とか運動会とか合唱コンクールが行われるようになったのは、すごくうれしいことで、子供たちも大変喜んで参加してきたと思うが、片や非常に過密な教育課程で、子供たちがすごく疲れている状況も見受けられたと聞いている。なので、どうしたらいいか私も分からないが、学校行事と教育課程について、今後、バランスのよい学校運営も配慮しなければいけないことかなとも感じた。

教育長

では、今のご意見を踏まえて何かあるか。

教育指導課長

今のご意見を踏まえて、子供たちにとって最善の内容で進めていけるように牽引してまいる。

教育長

では、点検・評価については以上とさせていただきます。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議事項である。

協議(1)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置についてであるが、この協議案件については、本日のところ継続として、次回以降に協議を行いたいと思うが、それでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

① 令和4年第四回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は、6件のご報告をさせていただく。
それでは、報告の①番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

これについて何かあるか。
よろしいか。

② 指定管理者の指定について

教育長

それでは、次に、報告の②番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

間もなく12時になるが、若干の時間延長をよろしくお願いします。
では、ただいまの説明について、ご質問等があったらお願いします。
よろしいか。
では、ただいまの報告事項は終了とさせていただきます。

③ 低所得の子育て家庭への臨時給付金の支給について

教育長

では、次に、報告の③番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの説明について、ご質問等があればお願いします。
よろしいか。
では、これについては早急な支出をお願いします。

④ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）について

教育長

それでは、次に、報告の④番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告について、ご質問等があればお願いします。
よろしいか。

では、また改めて、中間の見直し案の段階でご報告をすることにさせていただく。
それでは、以上である。

⑤ 谷原五丁目保育所用地に認可保育所を整備・運営する事業者との基本協定および公有財産無償貸付契約の締結について

教育長

それでは、次の報告の⑤番についてお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの報告事項について、ご質問等があればお願いします。
よろしいか。

⑥ その他

教育長

では、次の報告をお願いします。

青少年課長

お手元に令和5年健やかカレンダーを配付させていただきました。今回は、区内小中学生から2,970件のご応募をいただいた。小学生が1,643件、中学生が1,327件であった。その中から選ばれた12作品を掲載している。なお、応募作品のうち、入選作品240点の原画展を春日町図書館展示コーナーで12月23日から来年1月9日まで開催する。

報告は以上である。

教育長

それでは、当方でご用意した報告案件は以上であるが、委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。

では、事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。
現在のところ、ほかはない。
以上である。

教育長

それでは、以上をもって、令和4年第23回教育委員会定例会を終了させていただく。長時間にわたり、ありがとう。